

序 計画の目的等

1. 計画の目的

国の住宅政策は、平成17年度から公営住宅の補助金制度が地域住宅交付金制度に移行したこと、また平成18年6月に住生活基本法が施行されたこと等から、大きな転換期にあると言えます。

また、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村は、平成17年3月14日に合併し、新「むつ市」となりました。

むつ市は、こうした社会背景を踏まえて、合併後の自治体としての住宅政策の整合性及び国や青森県との住宅政策の整合性等を図りつつ住宅行政を推進するために、住宅事情等に関する調査を実施し、この成果を踏まえて住宅行政の基本となる事項を定めるとともに、既存ストックの状況を整理し、建替え、改善、維持保全、用途廃止といった手法の選択のもと、公共賃貸住宅を総合的に活用していく整備プログラムとして、本計画を策定します。

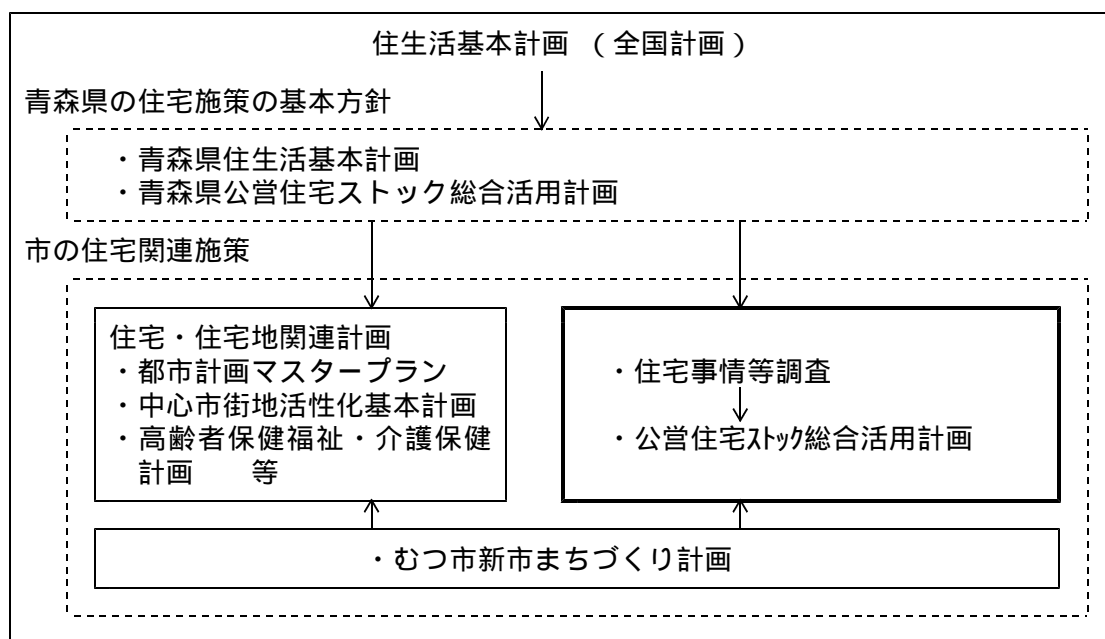
2. 計画の位置づけ

住宅事情等調査は、住宅事情、市民意向、住宅政策の課題等の基礎的な調査を進め、公営住宅ストック総合活用計画の立案に資する調査です。

公営住宅ストック総合活用計画は、現在の公営住宅の状況や今後の役割などについて検討し、建替え、改善、維持保全、用途廃止などの適切な手法を選択することにより、より効果的に活用するための長期的な計画です。

計画期間は10年間とし、目標年次は平成27年とします。尚、社会情勢や経済状況の変化を考慮し、実施事業等の検証等により、中間年度である平成23年度に計画の見直しを行うこととします。

図0-1 計画の位置付け



3. 策定体制

本計画の策定にあたっては、関連する行政職員や各種民間団体の代表者により構成される懇談会に原案を諮ると共に、適宜青森県など上位機関との調整を行いつつ策定します。

懇談会に諮る原案は、住宅行政と関連セクションによる作業部会で素案を作成します。

素案作成にあたっては、既存統計資料はもちろんのこと、アンケート調査等で得られた住民意見を十分参考にして作成します。

事務局は建築課におき、計画策定にあたり必要な調査計画はコンサルタントに委託します。

図0-2 策定体制

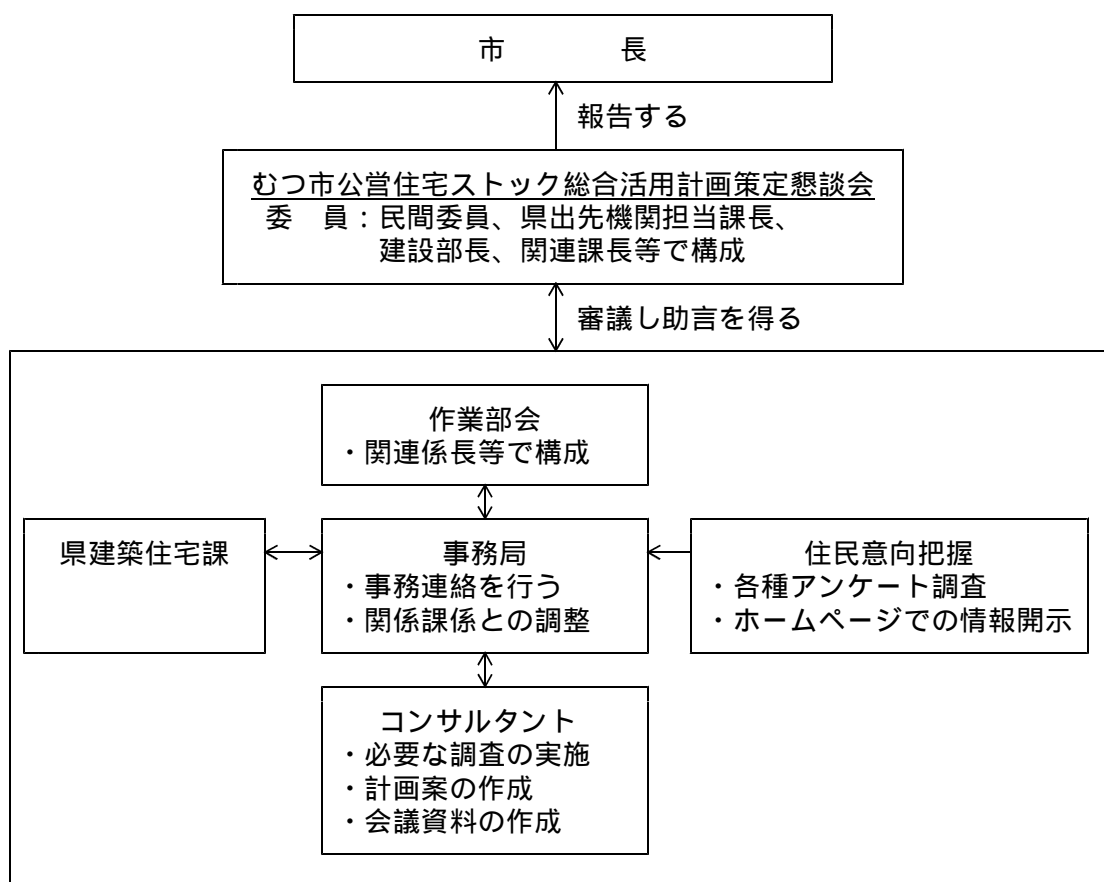


表0-1 懇談会委員名簿

番号	氏名	所属	職名
1	中道 政利	(社)青森県建築士会下北支部	支部長
2	大瀧 次男	(社)青森県宅地建物取引業協会下北むつ支部	支部長
3	中村 俊三	むつ商工会議所	事務局長
4	藤田 修	(福法)むつ市社会福祉協議会	常務理事・事務局長
5	千葉 京子	ヘルパーステーションかわうち	訪問介護員
6	和田 榮子	大畑町連合婦人会	副会長
7	大間 日出子	主婦(旧脇野沢村公営住宅入居者選考委員)	
8	奈良 源一	下北地域県民局地域整備部建築指導課	総括主幹・課長事務取扱
9	成田 豊	むつ市建設部	部長
10	奥島 慎一	むつ市企画部企画課	課長
11	下山 益雄	むつ市企画部財政課	課長
12	佐々木 順	むつ市保険福祉部介護福祉課	副理事・課長事務取扱
13	吉田 市夫	むつ市保険福祉部健康推進課	副理事・課長事務取扱
14	石田 三男	むつ市建設部建築課	副理事・課長事務取扱
15	山下 謙一	川内庁舎建設課	課長
16	藤田 則康	大畑庁舎建設課	課長
17	外崎 幸二	脇野沢庁舎建設課	課長

会長 副会長

表0-2 作業部会名簿

番号	氏名	所属	職名
1	光野 義厚	企画課	課長補佐・企画係長事務取扱
2	松谷 勇	財政課	財政係長
3	若松 通	介護福祉課	総括主幹・課長補佐事務取扱
4	立花 幸一		介護福祉係主事
5	木村 公子	健康推進課	保健係長
6	青柳 茂樹	川内庁舎建設課	主任主査
7	後藤 義勝	大畑庁舎建設課	主任主査
8	山田 優	脇野沢庁舎建設課	課長補佐
9	鏡谷 晃	建築課	総括主幹
10	藤本 均		課長補佐
11	高橋 真		課長補佐・建築係長事務取扱
12	小笠原 洋一		住宅係長
13	笠井 俊介		住宅係主任

部会長 副部会長

表0-3 懇談会及び作業部会の開催状況

	回数	開催日	報告内容
懇談会	第1回	平成18年11月28日	・1～5章報告
	第2回	平成19年2月16日	・6～10章報告
作業部会	第1回	平成18年11月14日	・1～5章報告
	第2回	平成19年2月6日	・6～10章報告